

発議案第 2 5 号

八千代台東小学校・東第二小学校の統合に伴う遠距離通学児童のコミュニティバス利用代金の無料化を求める決議について

上記の発議案を別紙のとおり会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により提出します。

平成 2 4 年 9 月 1 1 日

八千代市議会

議長 江野澤 隆 之 様

| | | | |
|-----|----------|---------|---|
| 提出者 | 八千代市議会議員 | 横 田 誠 三 | Ⓔ |
| 賛成者 | 八千代市議会議員 | 原 弘 志 | Ⓔ |
| | 同 | 山 口 勇 | Ⓔ |
| | 同 | 橋 本 淳 | Ⓔ |

提案理由

八千代台東小学校・東第二小学校の統合に伴う遠距離通学児童のコミュニティバス利用代金を無料とすることを求める。

これが、本案を提出する理由である。

八千代台東小学校・東第二小学校の統合に伴う遠距離通学児童のコミュニティバス利用代金の無料化を求める決議

平成24年8月26日（日）八千代台東第二小学校で開催された八千代台東小学校と東第二小学校の統合にかかわる第3回の説明会において、通学距離がおおむね2キロメートル以上の地域に住む児童についてはコミュニティバス（旧ぐるっと号）の利用を認め、料金は片道80円で保護者負担との説明が統合準備委員会及び教育委員会より行われた。

この両校の統合は両校の児童数の減少などの理由により行政側が学校運営の効率化や学校教育の質の充実を目指す目的で行うものであり、平成25年4月から2年間にわたり現在の東第二小学校に東小学校の名前のもとに統合され、その後平成27年4月からは新築される現在の東小学校に最終的に移転するものである。

平成24年2月の仮調査では通学距離が2キロメートル以上となりバス通学を希望する児童は、115名とされているが、片道80円のバス代金を毎回児童から現金徴収するとなると児童及びその保護者に大きな気苦勞をかけるものとなり、また保護者の金銭的な負担は児童1人につき年間3万円前後となることが想定され、行政側の意向により統合され遠距離通学とコミュニティバスの利用を余儀なくされる児童・保護者にとっては耐えがたい負担と言わざるを得ない。

今回の統合は八千代市にとって初めての学校統合であり、児童・保護者が安心してこの統合に協力でき、統合がスムーズに行われるよう行政の細やかな配慮が必要である。

よって今回の統合に伴いコミュニティバスを利用することとなる児童のバス料金を無料とすることを執行機関に求める。

以上、決議する。

なお、本年9月からぐるっと号にかわる新しいコミュニティバスが試行運行され、通学支援としてのルートが設定された睦小学校・阿蘇小学校の遠距離通学児童のバス利用料金片道80円については、無料化が可能か別途検討していくこととする。

平成24年9月28日

八千代市議会